

## 第4章 基本施策

### 基本目標Ⅰ 全てのこどもへの支援体制づくり

#### 施策目標1 こどもの誕生から切れ目ない支援を一体的に受けられる環境づくりを推進します

母子保健と児童福祉の連携を推進し、乳幼児から若者までライフステージに応じた切れ目ない継続的な支援を提供できる体制を強化します。

このうち、こどもが多く時間を過ごすこととなる認定こども園、幼稚園、保育所、学校等では、全てのこどもにとって最も良いことは何かを第一に考え、子育て当事者やその家族と共に、次世代を担うこどもに豊かな育ちと学びを提供していくことが求められています。

そのため、質の高い教育・保育を提供するための環境整備、教育・保育サービスの充実に努めます。

#### 施策の方向性（1） こどもの健やかな成長のための保健医療の充実

小児保健医療の一層の充実と、次世代を担うこどもが健やかに育つ地域社会の実現に地域ぐるみで取り組みます。

##### 《具体施策と主な事業》

##### ● こどもの健康診査や保健指導の充実

こどもの健康診査や保健指導などを通し、疾病や発達の異常及び心の問題、虐待の早期発見を行い、こどもの心身の健康の保持・増進に取り組むとともに、それらの結果、必要に応じ、医療機関での精密健康診査、訪問指導や相談会、場の提供を行い、出産後から切れ目のない実施体制を整え、継続的に支援します。

##### <主な事業・取組>

乳幼児健康診査（1か月児・3か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査）の実施、保育所や学校での健康診断、歯科保健教育の推進、歯科健康診査及びフッ素塗布、フッ素洗口、乳幼児訪問、乳児一般健康診査、幼児保健相談、保育所や学校での歯科健康診査、育児健康相談、相談体制の充実（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心の教室相談員）、人権教室・人権標語コンクール、道徳教育の充実、教職員研修の充実、不登校児童生徒対策、学校司書の配置、地域小児保健医療の充実に向けた講座の実施

##### ● こどもの望ましい生活習慣の確立への支援

生涯を通じて心身ともに健康な生活を送るために、乳幼児期から食生活や運動等の生活習慣についての正しい知識を普及するとともに、家庭や地域・保育園・学校等が連携を図りながら、社会全体でこどもが望ましい生活習慣を身につけるための取組に努めます。

##### <主な事業・取組>

乳幼児健康診査（再掲）、健康教室（はじめての離乳食教室）、母子保健推進員活動（赤ちゃんにこにこ教室・7か月児訪問）、地域ぐるみで取り組む健康づくり（保育所・小中学校等の食育、小児生活習慣病予防の推進）

● **こどもの感染症予防の推進**

広報やパンフレットの配布などを通じて感染症に対する正しい知識の普及啓発を行います。伝染性の病気の発生及びまん延を予防するため、予防接種の効果や対象となる病気の正しい知識について情報提供し、正しい理解のもとで接種いただくよう取り組みます。

<主な事業・取組>

感染症に対する正しい知識の普及啓発、こどもの定期予防接種の実施、インフルエンザ予防接種費用助成

● **こどもの事故予防と医療体制の充実**

こどもの事故防止や乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する正しい知識について、普及啓発を行います。

また、小児救急医療体制の充実を図るとともに、適正な医療機関のかかり方、応急手当等について啓発します。

<主な事業・取組>

小児救急医療体制の充実、こどもの事故・乳幼児突然死症候群・乳幼児揺さぶられ症候群防止対策、交通安全教室の実施

**施策の方向性（２） 教育・保育サービスの一体的提供と充実**

核家族化の進行や女性の社会進出、社会環境の変化に伴い、働く保護者が大きく増えています。このような中においても、全てのこどもの健やかな育ちを実現するため、幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続を図ります。

≪具体施策と主な事業≫

● **多様な教育・保育サービスの充実**

全てのこどもの幸せを第一に考えるとともに、働く保護者のニーズを捉え、必要に応じたサービスを利用することができるよう、多様な教育・保育サービスの充実に取り組みます。

<主な事業・取組>

延長保育、預かり保育、休日保育、一時預かり、病児・病後児保育、医療的ケア児の保育の充実

● **教育・保育サービスの質の確保・向上**

多様な教育・保育について、認定こども園・幼稚園・保育所等のサービスの担い手の確保と質の向上等に取り組みます。

<主な事業・取組>

保育所等におけるICT化の推進、保育士等の処遇改善・研修の充実、保育所等への看護師の配置の推進、保育士等就労助成

● **親の就業状況にかかわらない支援の充実**

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対する支援を強化するため、「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」を実施します。

<主な事業・取組>

乳児等通園支援（こども誰でも通園制度）、一時預かり（再掲）、病児保育（再掲）の実施

### ● 幼児を安心、かつ、質の高い環境で育てるための環境整備の推進

低年齢児を中心に教育・保育サービスの需要は増加しています。円滑な施設利用につなげるために、施設の適切な定員管理や、多くのこどもが一日を過ごすことになる市内保育所等において空調整備、防犯・安全対策設備の設置、トイレの洋式化等の環境整備に取り組みます。

#### <主な事業・取組>

認定こども園・幼稚園・保育所等の環境整備、公立保育施設やきずな子ども発達支援センター等の保育環境の改善、ICT化推進

### ● 小学校教育との円滑な接続

幼児教育・保育と小学校教育が連携し、架け橋期（義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間）にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人ひとりの多様性に配慮した上で全てのこどもに学びや生活の基盤を育みます。また、教育総合支援センター（仮称）において、就学に関する相談に応じるとともに居場所機能を確保します。

#### <主な事業・取組>

架け橋期プログラムの実施、教育総合支援センター（仮称）の整備

## 施策の方向性（3） こどもが安心して過ごし学ぶことのできる教育の充実

著しい社会環境の変化の中であって、児童生徒が豊かな人間性を育み、自ら学び、たくましく生きる力を身につけることが求められています。

全てのこどもが教育を受ける機会を確保できるよう、学校生活、教育環境の更なる充実に努めます。

### 《具体施策と主な事業》

#### ● 確かな学力の向上

基礎的・基本的な学力の着実な定着を図るとともに、自ら学び、考え、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力、コミュニケーション能力を育みます。

#### <主な事業・取組>

教職員研修の充実、少人数教育の推進、中学土曜学習の充実、ICT教育の推進、情報モラル教育の充実、学校司書配置の推進、教育研究団体への支援、外国語教育の充実

#### ● 豊かな心の育成

自他の生命や人権を尊重し自然との共生を大切にする教育、温かい人間関係を基盤とし自己存在感や自己有用感を高める教育の充実に努めます。

#### <主な事業・取組>

相談体制の充実（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心の教室相談員）、人権教室・人権標語コンクール、道徳教育の充実、教職員研修の充実、不登校児童生徒対策事業、学校司書の配置、教育総合支援センター（仮称）の整備（再掲）

#### ● 健やかな体の育成

基本的な生活習慣の確立を基盤に、学校における適切な体育、部活動等の充実を図り、健康でたくましい児童生徒の育成に努めます。また、こどもたちの安全・安心・健康を最優先とし、疾病の予防と安全・安心な学校給食の提供に努め、健やかな心身の育成を図ります。

#### <主な事業・取組>

学校体育における指導の充実、部活動の地域移行、学校保健の充実、部活動の充実、学校給食の充実と食育の推進

● **学校と地域でつくる学びの充実**

地域の文化や伝統に触れる活動及び自然体験を通し、望ましい職業観や豊かな感性、郷土を愛する心を育てます。また、コミュニティ・スクールを導入し、学校と保護者、地域が互いに連携し、地域全体でこどもを育てる協力体制づくりを推進します。

<主な事業・取組>

地元産業の体験学習（ものづくり・デザイン科）、高岡再発見プログラム、高岡の歴史文化に親しむ日、社会に学ぶ「14歳の挑戦」、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）、選挙啓発出前講座の推進、租税教室、放課後子ども教室、土曜学習、児童の伝統的工芸品教育の促進

● **多様なニーズに応える教育環境の充実**

本市の全てのこどもが、様々な友と出会い、心豊かでたくましく生きる力を培い、また、より多くの教員の指導の機会を得て多様な能力等を伸長するため、時代の変化に対応した新たな活動や対応が可能な施設、設備の整備等の教育環境の充実を進めます。また、こどもたちの健やかな成長と社会的自立を支えるため、不登校児童生徒の居場所づくりや保護者支援、外国人児童生徒のための学校生活適応支援、特別な支援を要する児童生徒への就学支援など、総合的に支援するための中核施設となる教育総合支援センター（仮称）を整備し、学校と連携しながら一人ひとりに応じた柔軟な支援体制の構築を目指します。

<主な事業・取組>

小中一貫教育の推進、安全・安心な教育環境の整備、特別支援教育の推進、教育総合支援センター（仮称）の整備（再掲）、GIGAスクールの推進、学校規模の適正化の推進、不登校児童生徒対策、外国人児童生徒教育支援、コミュニティ・スクール（再掲）

**施策の方向性（４） 若者に対する支援の充実**

18歳、20歳といった特定の年齢で必要なサポートがとぎれないよう、心と身体の発達の過程にある青年期のこどもの支援の充実を図ります。

≪具体施策と主な事業≫

● **自立に向けた取組に対する支援の充実**

若者がいつでも自立に向けた支援を受けられるよう、居場所や相談の場づくりなどの取組に対する支援を充実します。

<主な事業・取組>

ひきこもり支援の充実、生活困窮者支援等のための地域づくり事業の充実、重層的支援体制による相談支援の充実、高岡市荻布奨学金、高岡市人づくり奨学資金、たかおか留学奨学資金、高岡市海外留学支援奨学金の支給

● **就労等につなぐ支援の充実**

若者の職業的自立を支援する高岡地域若者サポートステーションや関係機関との緊密な連携によりネットワークを構築・活用し、職業意識の啓発や社会適応等を行います。

<主な事業・取組>

高岡地域若者サポートステーションの周知、ひきこもり支援の充実（再掲）、就労準備支援の活用、生活困窮者支援等のための地域づくりの充実（再掲）

## 基本目標Ⅱ 全ての子育て当事者への支援体制づくり

### 施策目標1 妊娠前から親が安心して子育てができるサービスの充実を図ります

こどもを産み育て、子育てに向かい合う親が不安や負担感を乗り越え、子育てに伴う喜びが実感できるよう、こどもの成長過程に応じた切れ目ない支援が求められています。

このため、経済的支援の充実を図るとともに、包括的な相談体制の充実や同じ悩みを持つ親同士の交流の場の充実など、安心して子育てができるようサービスの充実・情報発信を図ります。

#### 施策の方向性（1） 安心して妊娠・出産・育児ができる支援の充実

少子化等に伴い子育て環境が変化する中で、親が安心して妊娠・出産でき、生まれたこどもが健やかに育まれていくためには、こどもの誕生前から切れ目なく家庭を支える母子保健と児童福祉サービスの充実が求められています。

母子の健康水準を向上させるための国民運動計画「健やか親子21」や本市の健康増進計画「健康たかおかスマイルプラン」に基づき、若いうちから望ましい生活習慣の確立と生活習慣病の発症予防に取り組むとともに、保健・医療・教育・福祉等の連携を強化し、包括的な支援ができる体制に取り組みます。

#### 《具体施策と主な事業》

##### ● 妊娠前からの子育て支援・家庭支援の充実と体制強化

安全・安心な妊娠・出産のための健康管理に妊娠前から取り組めるよう、プレコンセプションケア（※）の取組を推進するとともに、プレ妊活健診や特定不妊治療費の助成を行います。

また、妊婦等包括支援事業を行う等、関係機関と連携を図り、妊娠から出産後まで切れ目ないきめ細かな支援に努めます。

※将来の妊娠を考えながら女性やカップルが自分たちの生活や健康に向き合うこと

##### <主な事業・取組>

母子健康手帳の交付、プレママ・プレパパ教室、妊産婦健康診査、プレ妊活健康診査、乳児家庭全戸訪問（新生児訪問、未熟児訪問、こんにちは赤ちゃん訪問）、産後ケア、妊産婦・乳児養育支援訪問、出生届のオンライン提出、産前産後ヘルパー派遣、特定不妊治療費助成、妊婦歯科健診、不育症治療費助成、こどものショートステイ（短期入所）支援

##### ● 親の健康づくりの推進

親となる世代が将来のライフプランを考えて、自分の健康に関心を持ち、定期的に健康診査やがん検診を受診し、自分ができる健康づくりの取組を続けられるよう、家庭、学校、地域、職場など様々な場において健康づくりができる環境を醸成します。

##### <主な事業・取組>

生活習慣病予防健康診査、特定健康診査・特定保健指導、健康づくり出前講座、働く男性の運動教室の実施、ICTを活用した情報発信・健診情報の記録（TAKAOKAアプリ等）、がん検診、地域で取り組む健康づくり（再掲）、歯周病検診

● 子育て支援情報サービスの充実

母子保健事業を通じた保護者との関わりや子育て支援アプリ「ねねットたかおか」等の活用により、妊娠前から育児期間を通じて必要な情報（母子保健情報、子育て支援策、遊び場や体験活動を含む居場所等）の提供に努めます。

<主な事業・取組>

子育て支援冊子の配布、ねねットたかおかやTAKAOKAアプリによる情報発信

● 子育てや教育に関する経済的負担の軽減

子育て家庭の経済的負担軽減を図るため、保育料、副食費の軽減、児童手当の支給、こども医療費助成等を行います。

また、必要な方が必要な支援を利用できるよう制度の周知に努めます。

<主な事業・取組>

保育料の軽減、副食費の軽減、児童手当の支給、こども医療費助成、特別児童扶養手当の支給、未熟児の医療費助成（養育医療給付）

施策の方向性（2） ひとり親家庭等への支援の充実

子育てを一人で担わなければならないひとり親家庭等に対し、経済的支援や、子育てと仕事の両立等、各種悩みに関する相談などの支援に取り組みます。

<<具体施策と主な事業>>

● ひとり親家庭等の支援

ひとり親が抱える課題や個別ニーズに対応し、社会的に孤立することがないように、育児での援助や日常生活支援、相談支援など、当事者に寄り添った支援を行うとともに、各種手当等の活用を促し、経済的負担の軽減や生活の自立、安定、向上を図ります。

<主な事業・取組>

児童扶養手当の支給、ひとり親家庭への医療費助成（ひとり親家庭等医療費助成事業）、学習支援、高等職業訓練促進給付金の支給、大学等受験料支援、就学資金の貸付、生活・教育資金の貸付、自立支援のための給付金・職業能力開発のための講座受講の支援、母子父子寡婦福祉資金貸付、ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付、ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援、自立支援教育訓練給付金の支給、母子父子就業相談

## 施策目標2 共働き・子育ての両立を推進します

子育て当事者が相互に協力し合い、子育てをするとともに家庭と仕事を両立しやすい職場環境づくりの推進など、誰もが仕事と生活の調和が取れた働き方ができる社会の実現を図ります。

### 施策の方向性（1） 共働き・子育ての両立支援

安心して子どもを産み、子育て当事者が自分らしい生き方を選択しつつ、子どもが健やかに成長できる環境をつくるため、仕事と生活の調和が取れた働き方ができるよう、仕事と子育ての両立支援に取り組めます。

#### 《具体施策と主な事業》

- **男女平等・共同参画意識の啓発**

働き方改革を進めるとともに、職場、家庭、地域活動、教育等の様々な場において、子育て当事者がキャリアアップと子育てを両立できるよう環境整備と社会全体の意識醸成を進めます。

＜主な事業・取組＞

男女平等・共同参画の啓発、女性就労促進支援、女性人材バンクの推進、育休取得支援

- **ワーク・ライフ・バランスの推進及び仕事と子育ての両立支援**

共働きが増える中、子育て当事者が希望通り育児休業、時短勤務等を使えるよう、企業に働きかけ、仕事と子育てを両立できる環境づくりを進めます。

＜主な事業・取組＞

多様な勤務形態の定着促進、ワーク・ライフ・バランスと子育て参画の推進、0～2歳児の保育環境の充実、多様な保育サービスの推進、放課後児童クラブの充実、育休取得支援（再掲）

### 施策目標3 次世代の親を育成します

「こどもは地域の宝」であり、次世代を担うこどもたちの健やかな成長を地域社会全体で支えていきます。

結婚や出産に関する価値観が多様化する中で、こどもたちが、健全に育ち、そして新たな親として社会に関わりながら子育てを行い、今後の高岡の将来像を描く大きな力となるよう次世代の親育成に取り組みます。

#### 施策の方向性（1） こどもを産み、育てる意識の醸成

次世代を担うこどもたちが、家庭を築き、こどもを育てる意義、喜びをイメージできるような施策に取り組みます。

##### 《具体施策と主な事業》

##### ● 結婚を希望する方への支援

多様な価値観が尊重されることを前提とし、結婚を希望する方へ、より多くの出会いの機会を提供するなど、いわゆる婚活に関する支援を行います。高岡地区広域圏事務組合と連携し、出会いの場の創出に努めます。

##### <主な事業・取組>

ボランティアによる婚活支援、結婚希望者の研修や出会いの機会づくり、とやまマリッジサポートセンター事業の利用促進、無料婚活相談、婚活情報等の提供強化、若い世代向けの総合的なライフデザインセミナー、地域全体で結婚・子育てを応援する機運の醸成、子育て家庭やこどもとの触れ合い体験、たかおか出会い交流サポート事業

##### ● 結婚に伴う新生活への支援

結婚の推進及び市内への定住促進を目的として、結婚に伴う経済的な負担を軽減するため、新たに結婚した世帯に対して新居への引っ越し費用の支援に取り組んでいます。

また、本市の魅力を広く発信し、若者等に係る補助金を支給する等、若者や子育て世帯の移住・定住を促進します。

##### <主な事業・取組>

UIJターンによる人材確保推進、移住支援金給付、高岡市結婚新生活支援、学生のフィールドワークを通じた移住・定住の促進

## 基本目標Ⅲ 地域社会全体で子育てを支援する環境づくり

### 施策目標1 地域全体で子育て当事者を支える社会をつくります

こどもが地域社会と関わりながら成長できるよう、こどもの居場所づくりや様々な交流体験、学習活動を推進し、こども自らが社会の一員である喜びを感じることができる社会づくりに努めます。

また保護者とその家族だけでなく、行政や関係機関、地域の人々、企業等が一体となって、社会全体でこどもや子育て家庭を支えていく意識の醸成を図ります。

#### 施策の方向性（1） 地域での子育て支援環境の整備

社会状況やライフスタイルの変化などにより、地域社会のつながりが希薄になるとともに、こどもの集団経験が希薄になりつつあります。このような中、子育て当事者だけでなく、行政や関係機関、地域の人々、企業等が一体となって、社会全体でこどもや子育て当事者を支えていく意識を持つことが必要です。

こどもの居場所づくりを推進するとともに家族・地域がこどもを見守り、こどもが地域の中で育つ環境づくりに努めます。

#### 《具体施策と主な事業》

##### ● 放課後児童対策に係る取組の強化

小学校に就学している児童の放課後等に遊びと生活の場を提供するため、放課後児童クラブの受入れ体制の整備やサービス内容の充実に取り組みます。また、クラブ運営の安定と質の向上を図るため、支援員等への研修の実施や、支援員の処遇改善等に取り組みとともに、民間活用を進めていきます。

##### <主な事業・取組>

放課後児童クラブの充実及び人材確保、放課後子ども教室、土曜学習、放課後児童クラブの支援体制強化、民間学童の利用促進、シルバー人材センターと連携した人材育成

##### ● こどもの居場所づくりの推進

こどもの視点に立った多様な居場所づくりが行われるよう、こども、子育て当事者の声を聴きながら、遊びや体験活動を含む居場所づくりを推進します。地域、企業等と連携しながら、居場所づくりを進められる体制づくりに努めます。

##### <主な事業・取組>

こどもの居場所づくりに対する支援の充実、児童館・児童センター・地域交流センターを活用した居場所づくり、若い世代が参画する地域活動の促進、不登校等支援、こどもうんどう教室、こどもの遊び場の拡充

● 体験活動の推進

地域、企業等との連携により、多様な遊びや学び、体験、人とのつながりを通じて、心身ともに健やかに成長できる環境を整えます。また、自然体験や社会体験等の場の確保と充実に取り組みます。

<主な事業・取組>

社会に学ぶ「14歳の挑戦」、農業体験活動、地元産業の体験学習（ものづくり・デザイン科）、たかおかSDGs DAYSの開催、高校生のインターンシップの実施、こどもうんどう教室（再掲）、こどもの遊び場の拡充（再掲）、伝統的工芸品教育の拡充、プログラミングを学ぶ取組、公共交通を利用したおでかけ事業、農業等を通じた自然体験、埋蔵文化財センター出張展示・体験学習、夏休みの文化体験、こどもの起業家教育、高校生・大学生の発想による企業課題解決プロジェクト、アーバンスポーツの推進

● 地域の人材の育成

育児不安や子育ての悩みに関する相談を受ける子育てサポーター、こどもたちの体験活動を支援する専門員など、子育てをサポートする人材の育成に取り組みます。

また、子育て当事者や地域の方がつながりを持ち、地域でこどもを育てるために、こどもや子育て当事者、地域の人々が触れ合う機会の充実を図ります。

<主な事業・取組>

家庭教育推進サポーターの養成、ジュニア育成指導者の養成、ファミリー・サポート・センターの活用、地域交流センターの活用

## 施策目標2 子育てのための生活環境を整備します

こどもが安全にのびのびと活動できるよう、また子育て当事者が安心して子育てに取り組み、健やかな生活を送ることができるよう、安心して暮らせる生活環境の整備を図ります。

### 施策の方向性(1) 安全・安心な生活環境の整備

こどもが健全に育つためには、安全にのびのびと遊べる環境が必要です。

また、こどもたちが安全・安心に生活できるよう、防犯、防災、防火等の視点に立って保護者やその家族が安心して子育てできるまちづくりに取り組みます。

#### 《具体施策と主な事業》

##### ● こどもが安全・安心に過ごせる環境づくり

子育て当事者やその家族が安心して子育てができるよう、通学路等の事故防止や、道路整備を行うとともにこどもたちが自然に触れ合いながら友と遊び、学び、子育て世代の憩いの場である高岡おとぎの森公園の整備をはじめ、市民の交流の場づくりに取り組みます。

##### <主な事業・取組>

高岡おとぎの森公園魅力向上、保育園等周辺道路整備、通学路安全交通プログラムの実施、保育園等散歩道の安全点検、用排水路安全施設整備、通学路等の安全対策、遊び環境の整備、市街灯、防犯カメラの増設、都市公園等整備事業

##### ● こども・子育て当事者の目線に立った環境づくり

防犯、防災、防火の視点に立ち、子育て家庭にやさしい環境づくりに取り組みます。また、犯罪被害からこどもを守るため、教育による啓発や関係機関等と連携した取組を推進します。

##### <主な事業・取組>

こども防火・防災リーダーの育成、地域自主防犯組織支援、子ども110番の家の設置促進、交通安全教室、交通安全推進団体への活動支援、チャイルドシート使用の啓発、デジタル防災ガイドの作成

## 基本目標Ⅳ 支援が必要な子どもや家庭を守る体制づくり

### 施策目標1 全ての子どもや家庭の最善の利益を守ります

子どもにとって最も良いことが何かを考慮され、子どもが心身ともに健やかに育成されることが重要です。

障がいの有無等による差別や、家庭の生活環境、児童虐待により権利を脅かされることなく、全ての子どもが自分らしく健やかに成長できる社会づくりを目指します。

#### 施策の方向性（1） こどもの貧困対策

こどもの現在と将来が生まれ育った環境によって左右されることなく、子ども一人ひとりが未来に向けて夢や希望を持つことができるようにするため、こどもの貧困の解消に取り組めます。

##### 《具体施策と主な事業》

#### ● 世代間の貧困の連鎖を防止する取組の推進

こどもの貧困を解消し、家庭の状況にかかわらず、全ての子どもが質の高い教育を受け、多様な経験を通して成長できるよう、教育費負担の軽減や、地域で学習支援等を行います。

##### <主な事業・取組>

学習支援、子ども食堂の支援、家庭教育推進サポーターの養成（再掲）、母子父子就業相談、ハローワークとの連携

#### ● こどもの生活の安定に資するための支援の推進

経済的に厳しい状況にある子どもやその保護者が、日常生活において必要な支援を受けることができる体制の充実に取り組めます。また、子ども食堂に対する支援等により、子どもや子育て当事者に食事を提供します。

##### <主な事業・取組>

保育料・副食費の軽減、就学援助、生活保護、児童扶養手当、市営住宅の支援、大学等受験料支援（再掲）、母子父子寡婦福祉資金貸付（再掲）、自立支援教育訓練給付金（再掲）、高等職業訓練促進給付金（再掲）、ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付（再掲）、ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業（再掲）、高岡市荻布奨学金（再掲）、高岡市人づくり奨学資金（再掲）、たかおか留学奨学資金（再掲）、高岡市海外留学支援奨学金（再掲）による支援

## 施策の方向性（２） 児童虐待防止対策とヤングケアラーへの支援

虐待相談対応件数の増加など、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきている中、市では令和6年4月に母子保健と児童福祉の両機能が一体となった相談支援機関として「こども家庭センター」を設置し、虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで包括的に切れ目なく対応するよう努めています。

### 《具体施策と主な事業》

#### ● 虐待発生を予防する取組の推進

児童虐待はこどもの権利の侵害であり、社会全体で取り組むべき課題であることを啓発し、適切に相談・支援ができるよう取り組みます。また、ヤングケアラーの周知啓発に努め、福祉、介護、医療、教育等の情報共有・連携に努めます。

##### <主な事業・取組>

相談支援体制の充実、虐待に関する正しい知識の普及啓発、乳幼児健康診査（再掲）、産後ケア事業（再掲）、虐待防止啓発用冊子の配布、妊産婦・養育支援訪問（再掲）、乳児家庭全戸訪問（新生児訪問、未熟児訪問、こんにちは赤ちゃん訪問）（再掲）、こどものショートステイ（短期入所）支援（再掲）、親子関係形成に対する支援

#### ● 早期発見、早期対応に対する取組の推進

関係機関との連携を密にし、早期発見、再発防止、社会的自立に至るまでの総合的な支援・ケア体制の強化に取り組みます。

##### <主な事業・取組>

相談支援体制の充実、相談窓口、児童虐待相談ダイヤル「189」の周知、こどものショートステイ（短期入所）支援（再掲）、乳幼児健診未受診者・未就園等のこどもに関する定期的な安全確認、要保護児童対策地域協議会との連携、家庭訪問、ヤングケアラーヘルパー派遣

## 施策の方向性（３） 障がい児・医療的ケア児等への支援

障がい児、医療的ケア児等、特性のあるこどもの地域社会への参加を推進し、それぞれのこどもの置かれた環境やライフステージに応じて、切れ目ない一貫した支援対策の構築に取り組みます。

### 《具体施策と主な事業》

#### ● 乳幼児期からの早期療育支援

関係機関等と連携し、特性のあるこどもの早期発見・早期療育に努めるとともに、切れ目のない相談支援体制を構築します。

##### <主な事業・取組>

保育所等への訪問支援、乳幼児健康診査（再掲）、幼児保健相談（再掲）、きずな子ども発達支援センターにおける相談、教育総合支援センター（仮称）の整備（再掲）

#### ● 専門的支援が必要な障がい児等への支援の強化

障がい児や医療的ケア児等専門的支援が必要なこどものライフステージに合わせて、地域の保健、医療、福祉、教育、就労支援等の関係機関が連携を図り、切れ目のない一貫した支援の提供に取り組みます。また、障がいに応じた診察、訓練、保育等の療育支援を行います。

##### <主な事業・取組>

未熟児の医療費助成（養育医療）、特別児童扶養手当、障害児福祉手当、自立支援医療（育成医療）、放課後等デイサービス、特別支援教育就学奨励、特別支援学級、院内学級、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援、障害児相談支援、保育所等での障がい児の保育、児童発達支援、医療的ケア児の保育（再掲）による支援

## 基本目標Ⅴ こどもの意見を大切にした施策づくり

### 施策目標1 こどもの意見を施策づくりに活かしていきます

こどもが権利の主体であることを認識してもらえるよう、広く周知・発信するとともに、こどもの意見を聴収する機会づくりに努めていきます。

#### 施策の方向性(1) こどもの社会参画・意見反映

こどもの意見を聴くための取組を推進し、その意見に基づき、こどもをまんなかに据えた施策への反映を進めます。

#### 《具体施策と主な事業》

##### ● こどもの社会参画・意見反映の取組の推進

こどもが必要な情報や正しい知識を学び、それらに基づき、生活の場をはじめとする様々な場で安心して意見を表明できる機会を提供するとともに、意見を反映する仕組みを整えます。また、反映した結果をフィードバックすることで、更なるこどもの社会参画、意見反映につなげます。

##### <主な事業・取組>

こどもが参画しやすいイベント、こども出前講座等の実施、TAKAOKAアプリ活用による地域行事等への参加、こどもまんなかフォトコンテストによる社会参画、こども版デジタル広報、フォトコンテスト等を通じたこどもの意見募集

##### ● こどもまんなか社会の周知啓発

こどもたちの年齢に応じた出前講座等を実施することにより、市の取組に興味、関心を持ってもらうとともにこどもたちが権利の主体であることの理解も深めていきます。

こどもの権利を守るという意識を社会に浸透させるため、人権に対する理解を深め、人権尊重の意識を高める人権啓発活動を行います。

##### <主な事業・取組>

こども出前講座(再掲)、人権教室・人権標語コンクールの実施、投稿を通じた子育て支援サービス、施設等の周知啓発